

議事概要

内 容：固定資産税の税率見直しに係る市民説明会

日 時：令和8年8月9日（日）10：00～12：00

場 所：桔梗が丘市民センター 講堂

参加者：33名

質疑応答の概要

【質問①】

さまざまな取組を進める必要があることや、歳入の少なさに苦勞している状況について説明がありました。説明資料10ページの「固定資産税の税率見直しによる収支改善効果」では、財政調整基金残高が令和12年度に10億円となる見込みと記載されています。この表だけを見ると、固定資産税の税率見直しのみで十分であるかのように見えますが、固定資産税の税率見直し以外のことについてどのように考えているのか教えてください。

【市長】

説明資料7ページに記載しているとおり令和9年度以降も行財政改革の目標額を定めて取り組んでいきます。歳入面では稼げる取組を進め、歳出面では事業の廃止や延伸などによる歳出抑制を行い、令和9年度から令和12年度は1.4億円から2.9億円程度の効果額を目標にしています。したがって、説明資料10ページに記載している収支改善効果は、固定資産税の税率見直しだけによるものではなく、行財政改革の取組も含めたものです。

また、実績としては令和7年度に5.2億円、令和8年度に3.2億円の効果額を出しました。イニシャルコストの削減よりも、毎年度発生するランニングコストの削減の方が効果的であると考えています。今後も、歳入確保と歳出抑制の両面から取組を進め、全体として収支改善につなげてまいります。

【質問②】

私は増税には反対の立場です。説明資料3ページの5番に「変化に対応・挑戦していくための基盤づくり」と記載されていますが、人口減少や歳入減少は以前からすでにわかっていることです。今後の名張市の状況を考えると、人口が大きく増えることはないと思います。私は、もっと踏み込んだ、ドラスティックな対応が必要ではないかと考えています。

例えば、「このサービスは我慢をお願いする」、「この施設は更新を見送る」といった判断が必要ではないでしょうか。歳入が足りないのであれば支出を抑えるしかないと思います。

少し予算も拝見しましたが、名張市はどんなことに使っているのかといえば多くは総務費いわゆる人件費です。各部署が責任を持って、誰が何をどう進めて収支改善を図っていくのか、市民のみなさんに見えるようにしていただきたいと思います。

【市長】

この1年の間にも、市役所の開庁時間の短縮や福祉バスの廃止など、市民の皆さまに直接影響する部分についても、私としては思い切って見直しを進めてきました。まだ不十分であるところのご指摘については、真摯に受け止め、今後さらに力強く行財政改革を進めていきたいと考えています。

また、何をどのようにしていくのかという点については、先ほど申し上げたとおり、「見える化」がまだまだ不足していると思います。今回、5.2億円、3.2億円の削減については数字をお示ししましたが、より詳しい資料として、どの事業を廃止・見直ししたのかをまとめたものをホームページでも公表しています。市民の皆さまにしっかり伝わる形での見える化を図っていききたいと考えています。

また、人件費は、管理職から一般職員まで、7%から2%、若い職員については1%の給与カットを継続して実施しており、年間で約1億円の効果額を生み出しています。事業面についてはこれまでかなり絞り込んできた部分も多く、今後さらに見直しを進めるとなると、市民の皆さまに直接影響する事業の割合が高くなっていきます。だからこそ、今後それを進めていくにあたっては、こうした機会も含めて、なぜ見直しが必要なのか、いつ、何を、どのように進めていくのかを丁寧にお伝えし、しっかりご理解いただきながら、事業の見直しや見直し後の対応を進めていかなければならないと考えています。

【行財政改革担当部長】

市では、広報やホームページ、動画などを活用して周知に努めていますが、単に情報を発信するだけでなく、市民の皆さんに分かりやすく、また自分ごととして受け止めていただけるよう、どのように「見える化」していくかが重要なテーマだと考えています。

昨年度のまちづくり懇談会や今回の説明会など、市民の皆さんに直接説明する機会を確保することも重要であり、固定資産税の税率見直しにより得られる財源をどこに投資していくかについてもしっかり「見える化」していききたいと考えています。

【質問③】

市の収入を増やしていくうえでは、市民税の確保が重要であると考えています。そのためには、若い世代が市内で働ける場所を確保していくことが必要だと思います。しかしながら、LIXILやユニチャームが撤退するという話を聞いています。名張市として、働く場所の確保について何か検討していることはあるのでしょうか。

【市長】

ユニチャームやLIXILで働いている方々の処遇については、三重県とも相談を進めており、事業者の考え方も確認しながら、ハローワークを含めて連携して対応していくことを話し合っています。

また、跡地の利用についてですが、私はこの2年間、八幡や滝之原などの工業団地にある事業所を訪問してきました。そこで特に多くお聞きするのは、人手不足、とにかく人が足り

ないという声です。2～3社に1社程度の割合で、そのようなお話をいただいています。さらに、複数の企業からは、事業を拡張したいという意向も聞いています。しかしながら、名張市内の工業団地はすべて埋まっており、空きがない状況です。そのため、自社周辺で拡張ができなければ、ほかの地域へ移らざるを得ないという声もあります。そうしたことを防ぐため、各企業を回りながら、拡張希望の有無や必要な面積を聞き、市が土地を保有していない場合であっても、民間の土地を含めて斡旋できる土地がないか、調整を進めています。

ユニチャームの跡地は約9,000㎡ありますが、同社として自社活用の考えはなく、希望する企業があれば紹介してほしいとお話をいただいております。すでに複数の事業者をおつなぎしているところです。最終的には民間同士の協議になりますが、市としてもしっかり間に入っていきたいと考えています。L I X I Lの跡地は約16万㎡と大変広く、工業団地に空きがない現状を踏まえると、ぜひ活用させていただきたいと考えております。ただし、L I X I Lからは、今後ディベロッパーを介して対応していく予定で、個別のオファーは控えてほしいとの意向が示されています。そのため、現時点では紹介は差し控えておりますが、今月、L I X I L本社を訪問する予定であり、地元企業から活用ニーズが多く寄せられていることは、しっかりお伝えしたいと考えております。

跡地利用ができるだけ早く決まることで、新たな雇用が生まれ、固定資産税をはじめとする税収の確保にもつながりますので、スピード感を持って進めていきたいと考えています。

私としては企業誘致をまだまだ進めていきたいと考えておりますが、先ほど申し上げたとおり、市内の工業団地はすべて埋まっており、新たに造成する余裕もありません。まだ先の話にはなりますが、次の段階として、国道368号の4車線化を早期に進め、物流面の利便性を高めることで、将来的な企業誘致の可能性を探っていきたいと考えています。

あわせて、雇用の面ではミスマッチの問題もあります。企業は人手不足を訴えている一方で、採用が埋まらない状況があります。多くの卒業生が関西方面へ就職している現状も踏まえ、市内企業に対しては会社の魅力を知ってもらうため、オープンファクトリー（※工場を一般の方々に公開し、ものづくりの工程を見学したり、体験できるイベントのこと）の開催を積極的にお願ひしています。名張には世界に通じる企業もありますが、特に若い世代の市民に十分知られていないと感じています。今後は、県とも連携した合同説明会なども通じて、企業と若い世代をつなぐ取組を進め、ミスマッチの解消に努めていきたいと考えています。

【質問④】

私は、固定資産税の増税については賛成で、むしろなぜやめたのかと思っています。当時の選挙では、多くの候補者が廃止を掲げていたことも苦々しく思っていました。現在の状況を見ると、「やはりこうなるのではないか」と感じています。それゆえに、今回の選挙公約で税率見直しについて、出されなかったことが非常に残念に思っています。

税率の見直しは5年ごとに行われるとのことですが、私としては、5年後となると異なる方が市長に就任している可能性もあり、また、税率の見直しといっても、廃止は現実的ではなく、むしろ増税の可能性も十分にあると考えています。そういったことを踏まえ、現市長の任期中に責任を持って税率の見直しを行っていただきたいです。

【市長】

仮に、任期中に税率の見直しを行う場合、5年という期間とずれることになり、現時点ではお答えすることはできませんが、今回の選挙で税率見直しに関して示さなかったことも踏まえ、慎重に考えたいと思います。また、多くの場で「なぜ期限を設けないのか」、「見直しとは具体的にどういう意味なのか」というご意見をいただいています。

現実として、この5年間ですべての財政課題を解決することは難しい状況です。財政健全化を目指しつつ、まずはこの5年間でその土台を築いていきたいと考えています。

具体的には、税率の見直しで得られる財源を事業に充てるだけでなく、施設更新のための基金にその一部を積み立てていきます。この基金を活用することで、将来的な施設更新時に市の財政負担を軽減し、借金額を抑制することが可能となり、後年度の負担も減らすことができます。この5年間の運営を経て、説明資料にある健全化指標や中期的な財政見通し、さらに世界情勢など総合的に考慮しながら見直しを行いたいと考えています。

【質問⑤】

私も社会の流れや変化が非常に激しい時代にあって、5年先まで見直しを行わないというのは長すぎると思います。少なくとも3年で一度見直しを行うべきだと考えます。また、増税によって得た財源がどこに使われるのか「見える化」していただき、ホームページでしっかり公表していただきたいと思います。併せて、住民からは、市長や職員は給料を減らす一方で、住民も固定資産税の負担を求められているのに、議員についてはなぜ何の動きもないのかという点についても、住民説明会で出た意見としてしっかり伝えていただきたいと思います。

【市長】

税率のあり方については、5年を節目として見直しを行う方針です。財政状況については、毎年11月に見直しを実施し、中期財政計画を公表しており、その中で一定の見込みをお示しすることはできると考えています。例えば、現在の5年のサイクルには、公共施設の再配置計画が含まれています。この計画は2年かけて市民の皆様とともに作成し、具体的に一定の施設を対象に整理していく取組となります。また、今後控えている大規模改修事業も、税収を基盤として実現していくことになり、具体的な試算を行いながら取組を進めていきます。そういったことから、今後3年で全ての見通しを明確にするのは困難なため、5年のサイクルで進めさせていただきたいと考えています。ただし、市民の皆様には毎年適切に情報を公開し、全体的な税率の見直しにつきましては、5年ごとの節目で行いたいと考えています。そうすることで、将来の事業推進の予算確保ができる・できないが、不透明・不安定になることを避けることができます。今の段階では、5年のサイクルが最も適切であると判断しています。

また、住民説明会の議事概要はホームページに掲載していきます。最後に、議会に対しては、議長と面談する機会がありますので、説明会で寄せられた議会に対する意見や声をしっ

かり伝えていきます。

【行財政改革担当部長】

市長の説明内容については動画で配信を行っています。また、議事概要についても、前半に回った5つの地域についてはすでにホームページで公表済みです。残りの地域についても、できるだけ早くホームページで公表したいと考えています。

【質問⑥】

固定資産税の税率見直しで現行の標準税率1.4%から0.3%引き上げるという説明ですが、行財政改革を着実に進めることで、引き上げ幅を0.1%程度に抑えることはできないのでしょうか。

【市長】

今回の税率見直しで0.3%を上乗せすることについては、前回の都市振興税が0.3%だったため、それに合わせたということではありません。さまざまな課題を解決していくために必要な財源を考慮した結果、0.3%が適切ではないかと判断したものです。もちろん、経済情勢が厳しい中での税率引き上げであるため、税率は低い方が、あるいは引き上げを行わない方が、市民の皆様の負担という面では望ましいことは十分認識しています。今後5年ごとの見直しの中で、税率をどうしていくか検討したいと考えています。

一方で、社会情勢や経済情勢の影響によって市民生活に負担が生じていることにつきましては、国の臨時交付金の継続を期待し、活用していきたいと考えています。この春からは1世帯当たり5,000円の給付を行い、住民税非課税世帯については1万円を給付しました。また、子どもについては、中学生に2万円分のデジタルクーポンを配布し、高校生・大学生については1万円の給付も実施したところです。決して十分であるとは思っていませんが、市民生活を支える支援もできる限り考えていきたいと思っています。

【質問⑦】

空き地や空き家にも固定資産税はかかります。しかし、現状ではなかなか売却できないことが多く、活用できていないにもかかわらず税負担だけが発生しています。住んだり、貸したり、あるいは駐車場として利用したりできていればよいのですが、そうした活用ができていない土地や家屋に対して税負担が増えるとなると、住みやすい名張ではなく、住みにくい名張になってしまうのではないかと思います。こうした方々への対策は何か考えておられるのでしょうか。また固定資産税の徴収についてですが、これは現在100%回収できているのでしょうか。

【市長】

土地や建物の価格が下がってきている一方で、活用が進まない状況が続いています。特に空き家については、活用を促進するため、管理・相談・販売などを含めた支援を行う「空家

等管理活用支援法人」を2団体指定し、少し前から活動を始めていただいているところです。市としては、これらの支援法人に、空き家をしっかり流通につなげていただきたいと考えています。また、空き家については、すでに空き家バンクを設けており、多くの登録をいただき、実際に流通も進んでいます。ただ一方で、高齢者の方など、現在は住んでいるものの将来的に売却を考えたいという場合には、空き家バンクには登録できないという課題があります。こうした課題に対応するため、新たに「住み替えバンク」を設ける準備を進めており、来年春の開始を目指しています。住み替えを希望される方については、先ほど申し上げた支援法人が間に入り、相談を受けながら、それぞれの状況や希望を丁寧に伺い、将来的にどのような形で活用していくかを一緒に描きながら進めていく仕組みにしたいと考えています。これにより、少しでも空き家の解消につなげていきたいと思っています。さらに、一定の財源が確保できれば、他県から移住してくる方が空き家を改修して住む場合の補助制度についても、今後充実を図りたいと考えています。他市ではすでにこうした補助制度を設けている例も多くありますので、本市においても財政状況を踏まえながら、支援の幅を広げていきたいと思っています。空き家が単なる負担ではなく、価値ある資産として流通していくような流れをつくっていききたいと考えています。

【市民部長】

現年度課税分については、その年度内に納めていただくという考え方で取り組んでいます。というのも、翌年度に繰り越してしまうと、今年度分と前年度分をあわせて納めていただくことになり、かえって納付が難しくなる場合があります。そのため、まずは現年度分の徴収に力を入れています。徴収率については、ここ5年ほど、あるいはそれ以前からも、現年度分は99%以上で推移し、過年度分の徴収率は約30%となっています。

なぜ100%にならないのかという点については、例えば、納税義務者がお亡くなりになった場合、相続人を調査して納税通知書をお届けすることになりますが、相続人がいないケース等があるためです。全国的に見ても、徴収率が100%となっている市町村は基本的にはないのではないかと思います。市としては、できる限り100%に近づけることを目指し、皆様にご理解いただけるような徴収に努めております。